

群の仲間

2021年2月
No.297
東京土建
練馬支部

練馬区
中村北
1-6-2

TEL
03-3825-5522
FAX
03-3825-7547

サントリーミツチ群会議をすませよう
君言のすめ方
集金↓群の仲間読み合わせ・話し合↓集金

群会議で「賃金」について討議しましょう!

12月の群会議では「暮らしと仕事」実態・要求アンケートに回答ありがとうございました。支部全体で1,219枚の集約となりました。

●アンケート結果●仲間の収入と休みの実態

月収について 年代に関わらず31万円～40万円が最も多く、全体の3分の1を占めています。また約7割が請負や日給月給で、月ごとに収入が安定せず、先々の生活が見通しづらい状況です。休日について 週休1日が全体の5割。週休2日は1割で、しっかりとした休息がとりづらい状況です。

●業界あげて処遇改善の機運が高まる!

長引く建設業の人手不足は国や日建連などの元請団体は危機感を募らせ、重い腰を上げさせました。公共工事設計労務単価は8年連続で増額改定され、CCUSによる賃金目安が設定されました。また日建連も2021年度末までに週休2日制の完全実施を目指しており、官民あげて処遇改善の機運が盛り上がりつつあります。

【私たちの要求】組合では「標準賃金」(月額60万円・年収720万円)と週休2日制の実現で、「普通に生活できる」の賃金と休日の確保を目指しています。この金額はCCUSの賃金目安や「最低生計費調査」とも同水準で、充分な裏付けのある要求額です。

仲間も標準賃金の実現は「受注単価の引上げ」「安定した受注」と回答しています。また、週休2日の実現は「受注単価の引上げ」「工期の確保」「日給月給→月給制へ移行」と賃金を減らさずに実現することが大前提です。

●「標準賃現」実現へ●まずは日額5000円賃上げを!

①CCUSカードは賃上げ要求の「切り札」

賃金運動は建設業発展のためにも重要です。「厳しい」実態を目の前に「標準賃金の実現は無理だ」と思う仲間もいるかもしれません。しかし要求水準は官・民・労の共通目標となっており、CCUS能力評価制度によって示された「賃金目安」は、賃上げ要求の「切り札」です。

まずはCCUSに登録して「切り札」を手に入れましょう!

②群会議で前進的な話し合いをしましょう

「安心して安定した仕事と暮らし」を守り、これから建設産業の門をたく、新たな若者を迎え入れるためにも、「どうしたら適正な賃金がもらえる(払える)か」「どうしたら若者が建設業に入ってくるのか」を話しあって、運動に弾みをつける前進的な話し合いをしましょう。

③現場のことも話題にして、要求→改善を勝ち取ろう!

「安全対策」「工期」「現場環境」など改善要求を企業や自治体に訴えて、勝ち取っていきましょう。誰かが変えるのではなく、仲間1人ひとりが主人公となって明るい建設産業と一緒に築いていきましょう。

↓【群会議で取り組むこと】↓

上記文章と群へ配布した「2021年春の賃金討議」(1冊)をもとに群会議で話し合い、報告書(1枚)にまとめて後六役会議で分会に提出してください。

☑お知らせ! 2021年度土建国保料の改定!

☑保険料「据え置き」、介護保険「200円値上げ」

コロナ禍で分会・群の機関会議運営が非常に厳しい状況にもかかわらず、3回の予算要求はがき運動を最後まで奮闘して100%目標を達成したこと、日常的なマスクや消毒などの感染対策をとおして健康管理がすすめられたこと等によって、**新年度の土建国保料は「据え置き」となりました。**しかしながら、国の負担が4分の1にすぎず、改悪続きの介護保険料に関しては土建国保も大きな影響を受け「200円」の引き上げとなりました。(3月納入・4月分から)

2021年度の土建国保料【改訂】	
種類	変更点
土建国保料	据え置き
介護保険料(一人)	200円引き上げ

☑税金の季節が到来! 「確定申告」から

☑今年の確定申告【4つの注意】

①「コロナ「給付金」の申告方法(事業所得者) *定額給付金は非課税
主に、「持続化給付金」と「家賃支援給付金」を受給した仲間は今年の(2020年分)確定申告で注意が必要です。

○所得税・2020年中に支給決定した方は全額を「雑収入」で計上

*誤って「事業収入」で計上すると事業収入が100万円以下であっても消費税の課税事業者になってしまうおそれがありますので注意して下さい

②消費税・給付金は課税売上には含まない

③「ひとり親控除」の創設

婚姻歴、性別にかかわらず、生計を一にする子を有する所得500万円以下の単身者に「35万円」の控除。

下記へつづく

④消費税「簡易課税」の適用に関する特例

コロナ感染症の影響による被害を受けた方は、その被害を受けた課税期間にさかのぼって消費税の「簡易課税」制度の適用を受ける(又はやめる)ことができます。

☑申告書作成までお手伝い! 「確定申告相談会」へ!
税理士を中心に1対1で申告書の作成までお手伝いします。「コロナ給付金の申告方法がわからない」「確定申告に自信がない」。そんな方は組合の相談会に参加して確定申告書を完成させましょう。*詳細は裏面参照

☑みんなで行けば怖くない! 「13集団申告」へ!
毎年150人を超える仲間が一同に税務署へ集団申告をおこなっています。集団で申告することによってマイナンバー記載など強引な指導を阻止し、税務署の不当な干渉を許さないとりくみにつながります。*詳細はチラシを参照

【とき】 3月12日(金) 午前9時30分
【集合】 東税務署コース・平成つつじ公園
西税務署コース・あかしあ児童公園

☑春一番拡大がスタート! 仲間との総対話を!

組合内外の仲間へ仕事とくらしで「困ったら東京土建へ」と対話(チラシ活用)して広げ、仲間を救って増やしましょう。

【統一行動日】 2月19日(金) 午後7時30分/センター

【屋間行動】 2月中に一回... 月 日() 時 分/センター

☆今月の「署名」協力のお願い☆

☑「全国一律最低賃金制度の実現を求める」請願署名
生活できる賃金めざして取りくみます。...【群3枚(5人連記)】
☑「誰もが安心して暮らせる国保制度の実現求め」請願署名
都議会議員選挙をにらんで取りくみます。...【群3枚(5人連記)】



★当面の予定★

2月				
	組合活動	機関会議	地域	その他
14 日	議案討議拡大執行委員会			
15 月				
16 火				確定申告相談会
17 水				確定申告相談会
18 木	練馬春闘共闘学習会②	後六役会議		確定申告相談会
19 金	納入日 拡大統一行動	財政部会		確定申告相談会
20 土		事業所対策委員会		
21 日				
22 月	キャリアアップシステム交流会	書記局会議…午後、事務所開まります 労対部会		
23 火				
24 水	消費税駅宣 分会情勢学習会	分会長会議		
25 木	アスベスト東京1陣最高裁弁論			確定申告相談会
26 金	分会情勢学習会			確定申告相談会
27 土				
28 日	個別健康サポート			
3月				
	組合活動	機関会議	地域	その他
1 月		社保対部会		確定申告相談会
2 火		書記局会議…午後、事務所開まります 後継者部会		
3 水		PAL役員会 組織部会		確定申告相談会
4 木		四役 主婦四役 憲法部会 厚文部会 税金部会		確定申告相談会
5 金		常任		確定申告相談会
6 土				
7 日	日曜健康診断 (大泉生協病院)			
8 月	無料法律相談	執行委員会		確定申告相談会
9 火	憲法駅宣	教宣部会 主婦役員会 賃対部会		確定申告相談会
10 水	東日本震災10年講演・文化のつどい	六役会議		確定申告相談会
11 木	支部住宅デー活動者会議		脱原発駅宣	
12 金		分会執行委		
13 土	支部主婦の会総会	分会執行委		
14 日	日曜健康診断 本部第74回定期大会			
15 月				
16 火				
17 水	メーデー実行委員会			

2/22・3/2の午後は書記局会議のため、支部事務所を閉めさせていただきます。ご協力をお願いします。



◆建設業で働く全員が対象！CCUS◆

☑レベル判定の代行申請をスタート！

国交省からの要請を受け、練馬支部でも建築大工職の他全35職種の「レベル判定」について代行申請業務を行うことになりました。代行申請できるのは、現在システム上での申請ができない「建設業許可をもっていない事業所」所属の技能者となります。



なお、申請の際に建築大工職種は、実施団体のため組合加入を問いませんが、他職種については組合加入が必須となります。詳細は支部担当者までお問い合わせください。

☑建設キャリアアップシステム「現場運用交流会」！

建設キャリアアップシステムの現場運用について交流会を行います。内容は、それぞれの現場での建設キャリアアップシステムの運用状況を交流するとともに、建退共との連携、レベル判定システム、2021年度から開始される企業評価など、システム全体の進捗状況などの情報を提供します。



【とき】2月22日(月)午後7時30分
【ところ】練馬支部会館 【参加費】無料
【対象】キャリアアップシステムに登録している事業者

☑「技能者登録」すれば助成金を支給！

建設キャリアアップカードを取得(支部受付・インターネットなど問わず)した組合員へ2,000円の助成金が支給されます。



【期間】12月まで(予算上、期限前に終了あり)
【対象】建設キャリアアップカードを取得した組合員
【助成金】一人2,000円 【申請】カードのコピーと申請書

☑4月から技能者登録の登録料が値上げ！

建設キャリアアップシステムの技能者登録料が来年度から4,900円(現行3,500円)に値上げされる予定ですので、今年度中に登録しましょう。



☑3月の「無料法律相談(弁護士対応)」

【とき】3月8日(月)午後3時～
【内容】仕事からプライベートまで何でも個別相談
【ところ】練馬支部会館 【申込】予約は支部担当者まで



▲表面のつづき▲

☑申告書作成までお手伝い「確定申告個別相談会」

税金の申告は「正しい記帳に基づく正しい計算」が基礎になります。混雑緩和のためにも、昨年一年間における収支の記録などを改めて準備・確認をして来所してください。

【とき】2月16(火)/17(水)/18(木)/19(金)/25(木)/26(金)
3月1(月)/3(水)/4(木)/5(金)/8(月)/9(火)/10(水)

【受付】午前10～11時半/午後1時～3時

【会場】練馬支部会館3階大研修室

【案内】前年相談会に参加した方へは案内を送付済み。それ以外の方で相談を希望する場合は支部担当者まで



【会費】◆基本会費6,000円(給与所得のみ3,000円)
◆消費税(簡易)1,000円、(本則)3,000円
◆家族青色3,000円 ◆家族白色1,000円
◆不動産所得1,000円 ◆譲渡2,000円～

◆労働保険【年度更新】の時期です◆

☑年度更新は原則郵送でのご案内

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、今年も年度更新を原則郵送で対応します。

更新の流れとしては、2月一人親方労災の更新、3月現場労災の更新、4月雇用保険・事業所置き場労災の更新です。

なお、窓口対応を希望の方は完全予約制で対応しますので、支部担当者までご連絡ください。



――2月から一人親方労災の年度更新を開始します――

【手順】支部から払込取扱票を郵送→期日までに郵便局で支払い支部から新年度の特別加入者証(カード)を送付→年度更新が完了



▲事業主の皆さん必見▲

☑「事業所セミナー」参加募集！

■「そもそも事業所が備えるべきもの(講師:鎌田社労士)」

【とき】2月25日(木)午後6時30分
*会場はけんせつプラザ東京、またはWEB参加
*参加費は無料(申込・問合せは支部担当者へ)

